保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)														
保護者記	;	名前			男 · 女	年	_月日生(〔歳ヶ月〕	提出保護	∃日 養者氏名	年	月	日	
入欄	<u>この</u>	この生活管理指導表は保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限って作成するものです。								印				
食物アレルギー (あり・た)		病型·治療					保育所での生活上の留意点			★保護者氏名	<u> </u>			
		 食物アレルギー 即時型 その他(新生) 	ーの関与する 児消化器症*	乳児ア	コ腔アレルギー症候群 ・		A. 給食・離乳 1. 管理不要 2. 保護者と相談 B. アレルギー	(し決定	【 緊急連絡	緊 電話:急連絡				
	ア	B. アナフィラキシ 1. 食物(原因:	一病型(ア	ナフィ	きアナフィラキシー ・ その他 : ラキシーの既往ありの場合のみ記載)) h誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・)		ĭ当ミルクに○、又は()内に記入 −MA-1・MA-mi・ペプディエット ーミュラ	先 】 (保護	★連絡医療機 医療機関名	幾関 (かかりつ i:	け)		
	ナフィラキシー (あり・なし)	C. 原因食物・除: 1. 鶏卵 2. 牛乳・乳製品 3. 小麦 4. ソバ	« « «	» » » »	該当する食品の番号に○をし、かつ《》内に除去根 [除去根拠] 該当するもの全てを《》内に番号を記 ①明らかな症状の既往 ②食物負荷試験陽性			込決定 接取不可能なもの	者記入)	電話:				
		5. ピーナッツ 6. 大豆 7. ゴマ	« «	» » »	③IgE抗体等検査結果陽性 ④未摂取		病型・治療のCで 1. 鶏卵:	除去の際に摂取不可能なものに○ 卵殻カルシウム	記載	記載日 年 月			日	
		8. ナッツ類* 9. 甲殻類* 10. 軟体類・貝類	" 《 *《	» »	(すべて・クルミ・アーモンド・ (すべて・エビ・カニ・ (すべて・イカ・タコ・ホタテ・アサリ・))	2. 牛乳·乳製品: 3. 小麦: 6. 大豆:	乳糖 醬油·酢·麦茶 大豆油·醬油·味噌	医師	名				
		11. 魚卵 12. 魚類* 13. 肉類* 14. 果物類*	« « «	» » »	(すべて・イクラ・タラコ・ (すべて・サバ・サケ・ (鶏肉・牛肉・豚肉・ (キウイ・バナナ・)))	7. ゴマ: 12. 魚類: 13. 肉類:	ゴマ油 かつおだし・いりこだし エキス	医療	機関名				
	-	15. その他 () () () () () () () () () (E. その他の配	慮・管理事項						
		2. アドレナリン自己注射薬「エピペン® 0.15mg」 3. その他()												